

次の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度静岡県乳がん検診受診促進事業業務委託

(2) 業務内容

「令和7年度静岡県乳がん検診受診促進事業業務委託 仕様書」のとおり

(3) 委託価格の限度額

6,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務に係る競争入札参加資格において、広告代理業務について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) この公告の日から契約の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキまでに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準

「令和 7 年度静岡県乳がん検診受診促進事業業務委託企画提案実施要領」のとおり

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区迫手町 9 番 6 号 静岡県庁西館 3 階

静岡県健康福祉部医療局疾病対策課がん対策班

電話番号 054-221-2921 FAX番号 054-251-7188

E-mail shippei@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案実施要領及び仕様書の配布

ア 配布期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 20 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 配布方法

上記(1)に同じ。電子メールによる配布を希望する場合は、上記(1)の担当部局宛てに件名を「令和 7 年度静岡県乳がん検診受診促進事業業務委託 送付依頼」として電子メールを送信すること。送信アドレス宛てに企画提案実施要領等の電子データを送付する。

(3) 説明会の開催

ア 日時 令和 7 年 6 月 6 日（金） 午後 6 時から（1 時間程度）

イ 方法 オンライン（Zoomによる開催）

ウ 内容 企画提案実施要領及び仕様書の概要説明

エ 申込 令和 7 年 6 月 6 日正午までに電子メールで上記(1)の担当部局宛てに連絡すること。

電子メールの件名に「令和 7 年度静岡県乳がん検診受診促進事業業務委託説明会 参加申込み」、本文に「①団体名、②連絡担当者」を記載すること。

(4) 提出書類等

ア 提出書類

企画提案参加資格確認申請書、誓約書、企画提案書、見積書、会社概要資料

イ 提出期限

(7) 企画提案参加資格確認申請書・誓約書 令和 7 年 6 月 13 日（金）午後 5 時 持参又は郵送必着

(4) その他の提出書類 令和 7 年 6 月 20 日（金）正午 持参又は郵送必着

ウ 提出場所

上記(1)に同じ（持参の場合、土曜日及び日曜日を除く午前 9 時から午後 5 時までの間）

(5) プレゼンテーション

ア 日時 令和 7 年 6 月下旬

イ 方法 オンライン（Zoomによる開催）

詳細は申込者に別途通知する。

6 その他

(1) 詳細は企画提案実施要領及び仕様書による。

- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出書類の作成、提出等に係る全ての費用は提案者の負担とする。
- (4) 照会窓口は、静岡県健康福祉部医療局疾病対策課がん対策班（電話番号054-221-2921）とする。
- (5) 参加表明書を提出した者が4者を超えた場合、プレゼンテーションに先立ち、全提案の中から書面審査等により、4者程度を選定することがある。
- (6) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、委託業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを県に提出すること。